

富田まちなみ環境整備事業

富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を応援します



富田町の町割りは、寺内町として栄えた16世紀中頃にさかのぼる。その礎は、富田道場と呼ばれた教行寺にあり、その後、普門寺などの名刹が薨を競い、いまなお静かな佇まいをみせている。江戸初期には、紅屋を中心とする酒造業により急速に名声を高めることになるが、江戸中期以降は池田、伊丹、灘などの酒造に押され衰退していった。現在でも2軒の酒造家が伝統の製法・技術などを受け継いで地酒の味を守り伝えており、堂々とした白壁の酒蔵なども健在である。整備された町割りは引き継がれ、切妻造り、漆喰塗りの虫籠窓、格子窓などが見られる伝統的な様式の建物が数多く残っており、往時の繁栄を偲ばせている。

(大阪府 大阪まちなみ百景「富田町のまちなみ」より出典)



教行寺



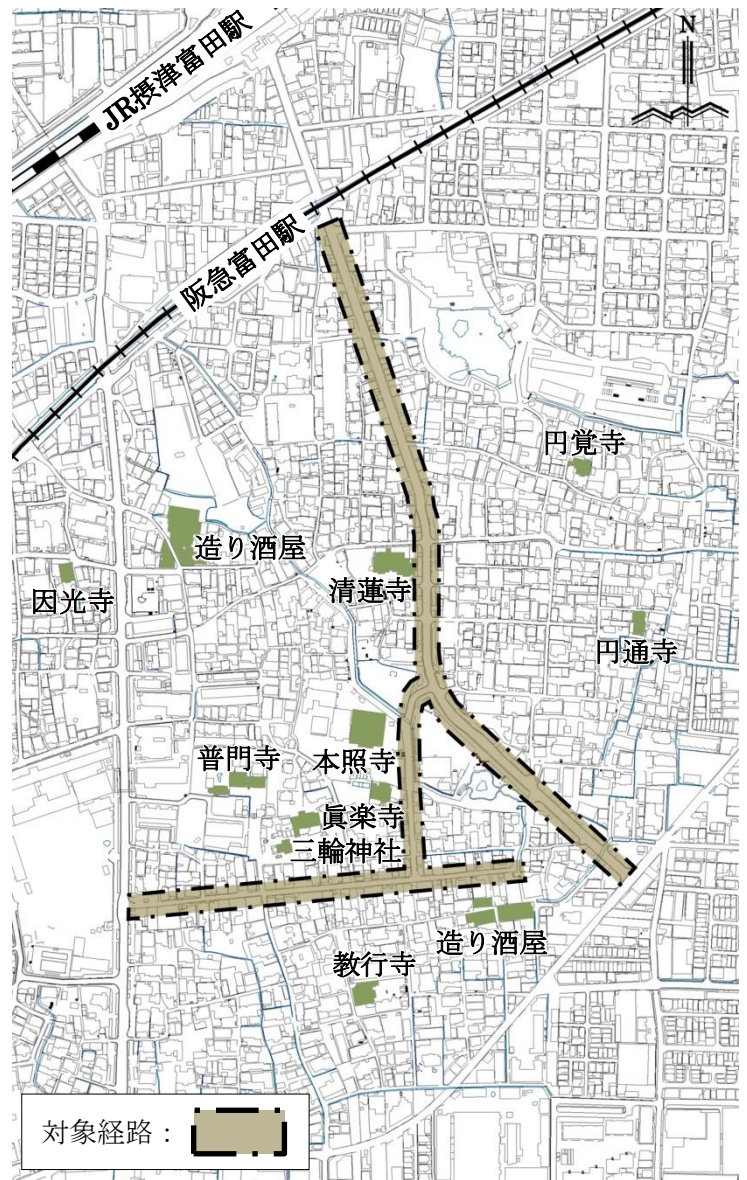
普門寺

富田地区は、現在も神社仏閣や造り酒屋などの歴史資源が数多く残り、様々な催しや「富田地区まちなみ作法集」の作成など、歴史資源を活かしたまちづくり活動が盛んな地区となっています。

高槻市では、平成21年に策定した『富田地区交通まちづくり基本構想』に基づき、道路などの都市基盤整備や、地域が主体となった歴史資源を活かしたまちづくり活動の支援を進めています。

このたび、このような歴史資源を活かしたまちづくりを更に促進するため、『富田まちなみ環境整備事業』を創設しました。これは、鉄道駅と歴史資源を結ぶ経路の修景を目的に、歴史的なまちなみに調和した建築物等の改修や新築に対して助成するものです。

富田らしい歴史と趣のあるまちなみを再創出し、地域の魅力を高めるため、富田まちなみ環境整備事業をご活用ください。



催し(灯籠まつり)の様子と「富田地区まちなみ作法集」

**修景とは？** 富田地区の歴史的なまちなみに配慮して、外観を整えることです。

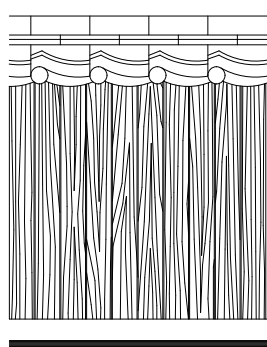
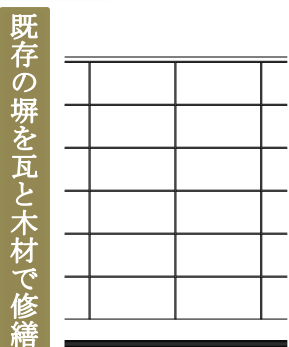
対象経路：

## 【助成対象者】

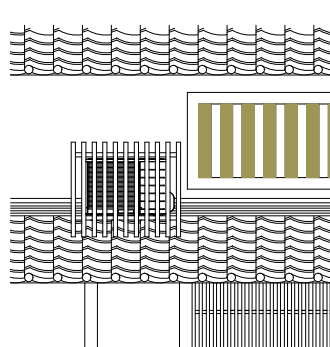
建築物等の修景助成	鉄道駅と歴史資源を結ぶ対象経路(右上図)に面する建築物等の修景を行う当該建築物等の所有者又は所有者の同意を得た占有者
団体活動助成	富田の歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む市民団体等

## 建築物等の修景イメージ

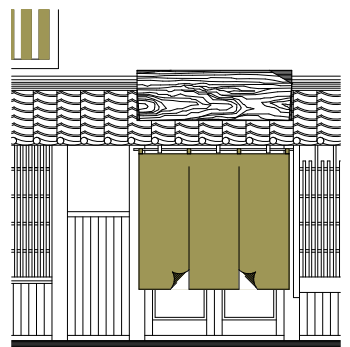
- 屋根を日本瓦に葺き替え
- 開口部に木製の面格子を設置
- 開口部に木製の出格子を設置
- 間口全面に瓦葺きの庇を設置
- 玄関扉を木製格子戸に取替え
- 腰壁の仕上げを板張りに修繕



室外機を木製の格子で囲う



木製看板やのれんを掲出

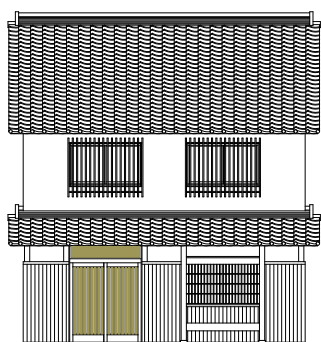


## 【助成内容】

助成対象		助成率	限度額
建築物等の 修景助成	新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕又は色彩の変更のうち、申請年度内に完了するものであって、対象経路に面する部分の修景基準に基づく工事に要する費用 ※建築基準法その他関係法令に違反しないものに限る		
	建築物（屋根、外壁、開口部、建築設備など）	修景基準の項目全てを満たすもの	5/10以内 300万円
		修景基準の項目のうち、色彩項目とこれ以外の1つ以上の項目を満たすもの	5/10以内 100万円
	工作物（門、塀、柵、戸など）		5/10以内 100万円
屋外広告物（看板、案内板、のれんなど）		5/10以内 30万円	
団体活動助成	富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を目的とした、勉強会等の開催、調査研究、周知啓発、修景、美化などの活動に要する費用	8/10以内	10万円

## 【修景基準】

基本事項	高槻市景観計画に規定する景観形成基準を遵守するとともに、富田地区まちなみ作法集を尊重し、富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を図ること。		
項目	内容		
建築物	色彩	基本色は、マンセル表色系の色相に応じ、次に掲げる範囲とすること。	
		色相	明度 彩度
		R(赤)系	2~4 6以下
		YR(橙)、Y(黄)系	3~8 4以下
		GY(黄緑)、G(緑)系	7~9 2以下
		B(青)系	3~5 2以下
	※無彩色を用いる場合や木又は土壁などの自然素材で仕上げる場合を除く。		
高さ	平屋建て又は2階建てとする。道路に面する部分には軒下空間を設け、軒先の高さは隣接する建築物にそろえること。		
屋根	周辺と調和した勾配形式とし、黒・灰色系の日本瓦葺きとすること。		
壁面	木、土、漆喰などの自然素材で仕上げ、造り酒屋や町家と調和を図ること。		
開口部	木で仕上げ、その形状や格子などで造り酒屋や町家と調和を図ること。		
建築設備	室外機などの建築設備は道路から見えないように設置するものとし、やむを得ず設置する場合は、木製の格子などで目隠しを設けること。		
工作物	造り酒屋や町家と調和した意匠とし、駐車場の出入り口は木製の塀や戸で囲うことにより、まちなみの連続性を保つこと。		
屋外広告物	木製看板やのれんなどを用い、造り酒屋や町家と調和した意匠とすること。		

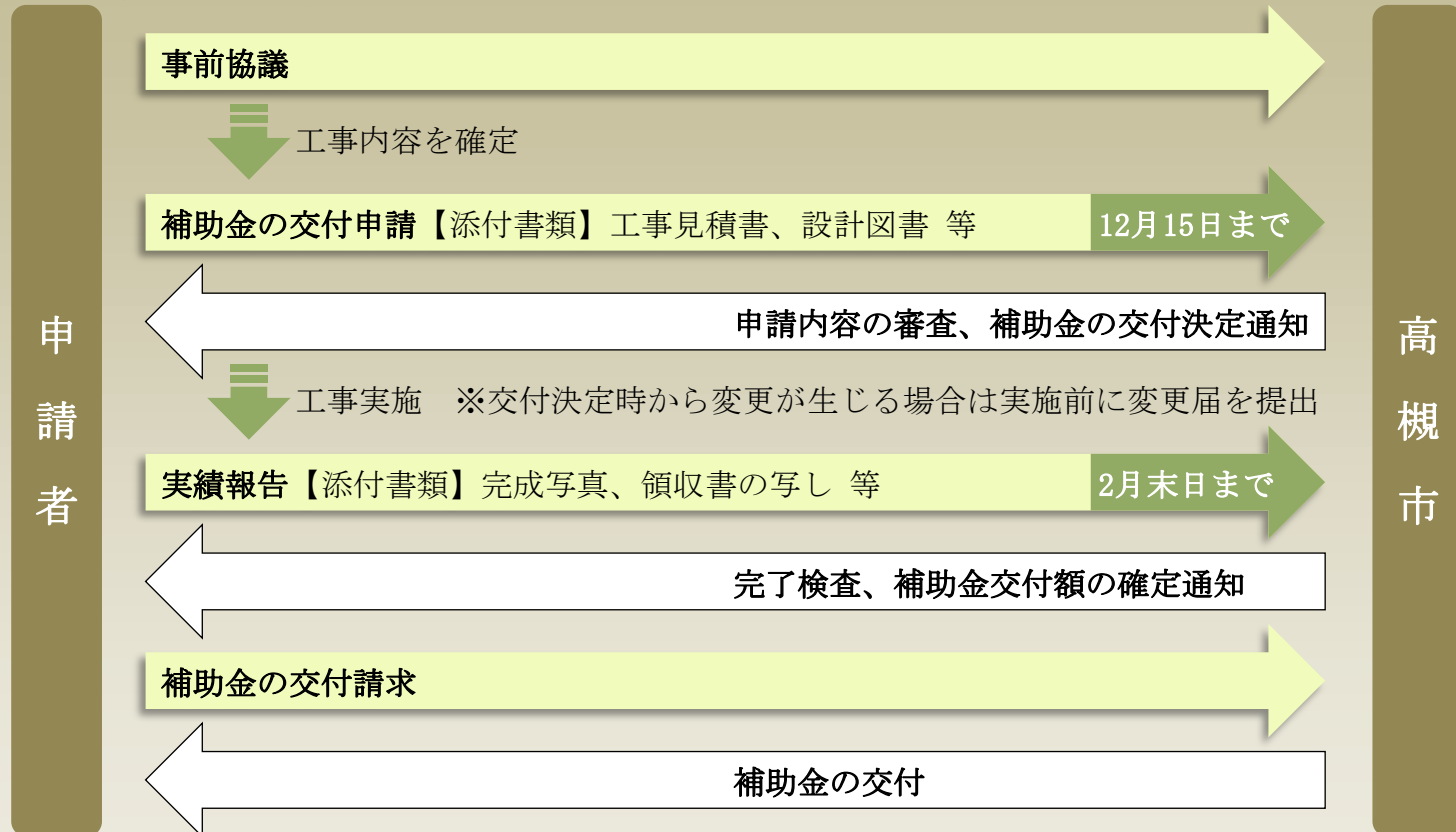


意匠  
開口部は木製又はこれに準じた建具を用い、虫籠窓や格子などの伝統的な張りとし、上部は塗り壁  
壁面は、1階の腰部を板道路に面する軒の深い庇  
切妻造、平入り、日本瓦葺き、厨子2階建て又は本2階建ての構え

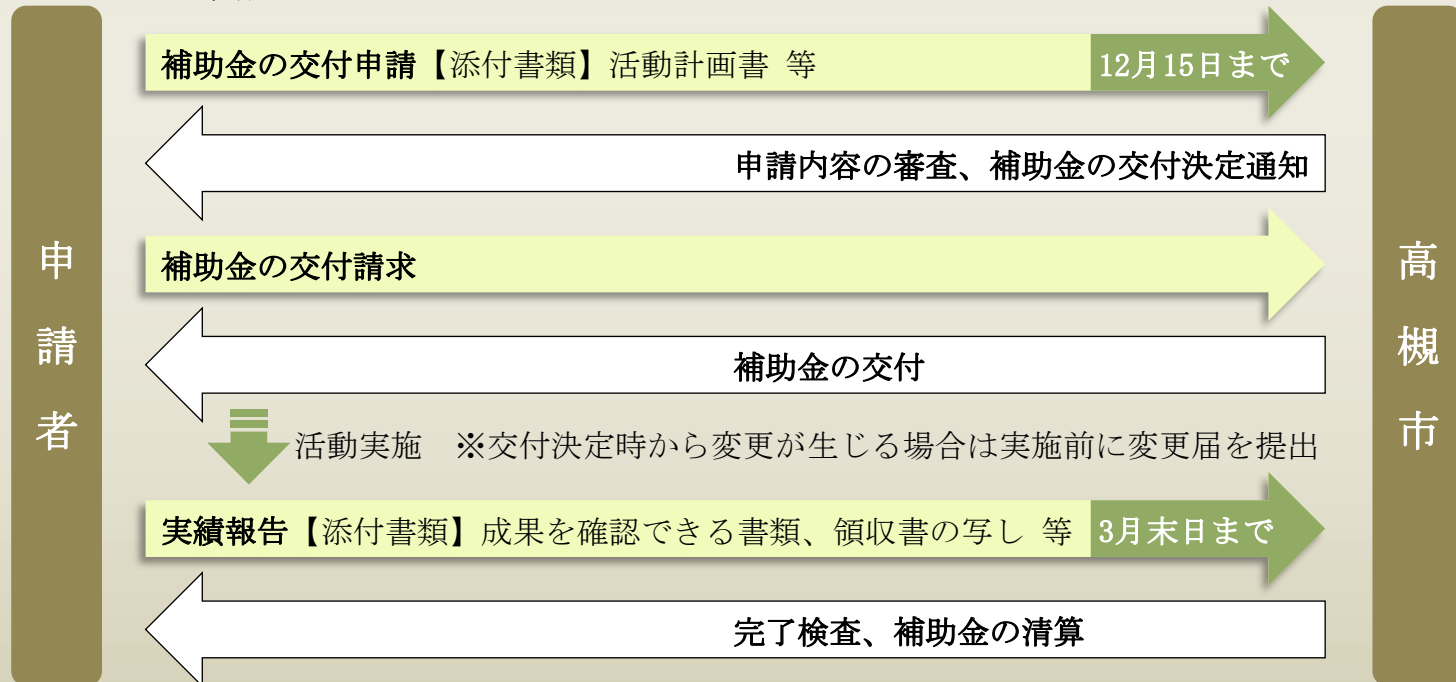
造り酒屋や町家の佇まい

# 【助成の流れ】

## 1 建築物等の修景助成



## 2 団体活動助成



## 注意事項

- すでに完了したものや、現在工事中の建築物等は対象外となります。
- 申請額の合計が各年度の予算の額に達したときは、交付額を減額したり、申請を受け付けることができない場合があります。
- 補助金の交付までには審査や手続が必要となりますので、期間に余裕をもって計画してください。

お問い合わせ

高槻市 都市創造部 都市づくり推進課

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

TEL : 072-674-7552 FAX : 072-661-7008

キーワード検索

富田まちなみ環境整備事業

検索

E-mail : toshiduk@city.takatsuki.osaka.jp